

様式第 8

平成 2 7 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
伊東市	伊東市	平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日	平成 2 2 年度～平成 2 7 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※ 1) (平成 2 0 年度)	目標 (割合※ 1) (平成 2 7 年度) A	実績 (割合※ 1) (平成 2 7 年度) B	実績 B / 目標 A
排出量	事業系 総排出量	14, 212t	14, 203t -(0. 1%)	12, 039 t -(15. 3%)	84. 8%
	1 事業所当たりの排出量	2. 8t	2. 8t (0. 0%)	2. 2 t -(14. 3%)	85. 7%
	家庭系 総排出量	25, 266t	25, 251t -(0. 1%)	21, 656t -(14. 3%)	85. 8%
	1人当たりの排出量	301kg/人	288kg/人 -(4. 2%)	280kg/人 -(8. 9%)	95. 1%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		39, 478t	39, 454t -(0. 1%)	33, 695t -(14. 6%)	85. 4%
再生利用量	直接資源化量	2, 634t (6. 7%)	2, 384t (6. 0%)	2, 152t (6. 4%)	90. 3%
	総資源化量	8, 284t (20. 4%)	10, 167t (24. 3%)	6, 630t (19. 7%)	65. 2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh 250KJ/h	- MWh 5, 400MJ/h	- MWh 5, 700MJ/h	
減量化量	中間処理による減量化量	31, 655t (80. 2%)	30, 959t (78. 5%)	27, 249t (80. 9%)	88. 0%
最終処分量	埋立最終処分量	738t (1. 9%)	726t (1. 8%)	546t (1. 6%)	75. 2%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		74,327	74,700	71,033	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	20,563	22,451	22,333	99.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.7%	30.1%	31.4%	104.3%
コミプラ	汚水衛生処理人口	1,962	1,962	2,172	110.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.6%	2.6%	3.1%	119.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,244	16,780	14,141	84.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.5%	22.5%	19.9%	88.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	39,558	33,507	32,387	96.7%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの		教育、啓発活動の充 実	伊東市	副読本、ビデオ等の媒体活用による啓発活動を検討する。また、シンボルキャラクター、マスコット等を用いた啓発活動についても検討を行う。	平成22年 ～ 平成26年	ごみ焼却場の紹介及び廃棄物の分別啓発用に、アニメキャラクターを採用したビデオを制作し、小学生にも解りやすい内容とした。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	分別収集の促進	伊東市	ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別を順次行う。	平成22年 ～ 平成26年	廃ペットボトルは、平成26年度から分別収集の実証事業を開始し、平成27年10月から全市一斉にごみ集積場からの分別収集を開始した。
	発生源での減量化に対する支援	伊東市	より効果的な減量化に向けた補助制度の見直しを検討する。	平成22年 ～ 平成26年	平成5年から生ごみ処理機に対する補助制度を開始した。平成26年度は22世帯に補助を行った。
	集団回収の促進	伊東市	報償金額の見直し等報奨金制度の検証を行う。	平成22年 ～ 平成26年	少子高齢化の影響で回収団体数が減少し、回収量も減少したため、報償金制度の積極的な広報に努めた。
	事業者に対する指導	伊東市	事業者から排出されるごみの減量化について、直接搬入ごみに対する料金の改定を検討するとともに、さらに積極的な指導を行う。	平成22年 ～ 平成26年	東日本大震災等の影響により市内経済（観光産業）が停滞したことから、料金改定については、社会動向を注視しながら検討を続けることとした。
	可燃ごみ処理費用の有料化	伊東市	有料化制度の検証を行う。	平成22年 ～ 平成26年	東日本大震災等の影響により市内経済（観光産業）が停滞したことから、料金改定については、社会動向を注視しながら検討を続けることとした。

発生抑制、再使用の推進に関するもの						
		粗大ごみの有料化	伊東市	料金の見直し等有料化制度の検証を行う。	平成22年 ～ 平成26年	東日本大震災等の影響により市内経済（観光産業）が停滞したことから、料金改定については、社会動向を注視しながら検討を続けることとした。
		市の率先行動	伊東市	紙媒体の溶融処理、再資源化の拡大について検討を行う。	平成22年 ～ 平成26年	市が排出する保護文書は、焼却処分から溶解・再生処理に転換した。毎年約30トン进行处理した。
	生活排水処理の施策	伊東市	児童、生徒を対象として、水質保全教育・環境教育の導入を検討する。	平成22年 ～ 平成26年	伊東市内の小学生を対象に水生生物調査を募集した。毎年50名前後が参加し、公共用水域の水質保全及び地域の環境浄化等について学習を行った。	
処理体制の構築、変更に関するもの		・家庭ごみの新たな分別収集	伊東市	・廃プラスチック等の分別収集を計画し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源化を構築する。	平成22年 ～ 平成26年	・平成26年度から廃ペットボトルの分別収集の実証事業を開始し、41トンを経済資源化した。

処理体制 の構築、変 更に関するもの		<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の減量 ・併せ産業廃棄物処理の見直し 	伊東市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の減量を目的に処理手数料改定を検討する。 ・併せ産業廃棄物の減量を目的に処理手数料改定を検討する。 	平成22年 ～ 平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物等の処理手数料の改定は東日本大震災等の影響により市内経済が停滞したことから、社会動向を注視しながら検討を続けることとした。
		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な排水処理区域の拡大 	伊東市	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理区域の拡大及び合併処理浄化槽の推進 	平成22年 ～ 平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業については、処理区域の拡大整備に努めた結果、下水道利用人口が増加した。合併処理浄化槽の設置及び移行は、補助金制度の啓発等から合併浄化槽人口の増加につながった。
処理施設 の整備に 関するもの	1	容器包装リサイクル施設	伊東市	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物のリサイクル促進を目的にペットボトル等プラスチック製容器包装施設(処理能力5.5t/日)を新設する。 	平成23年 ～ 平成26年	平成27年4月からペットボトルを圧縮梱包し、ランクAのべール品57tを資源搬出した。
	2	熱回収施設	伊東市	<ul style="list-style-type: none"> 既存焼却施設の老朽化に伴い、処理能力142t/日の熱回収施設を整備し、余熱利用を行う。 	平成23年 ～ 平成26年	<ul style="list-style-type: none"> 縦型ストーカー炉(142t/日)を新設し、ごみ焼却用、焼却場内の空調、温水等の熱源として焼却余熱を利用した。

	3	浄化槽設置整備	伊東市	公共用水域の水質保全のため、合併浄化槽への転換を推進する。 平成22年～平成26年の設置目標141基	平成22年 ～ 平成26年	5人槽～10人槽136基を整備した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	伊東市	容器包装リサイクル施設整備に先立ち、地質調査、生活環境影響調査等を行う。	平成22年	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境影響調査 地質調査 整備計画作成
	32	2の計画支援	伊東市	熱回収施設整備に先立ち、地質調査、生活環境影響調査等を行う。	平成22年	<ul style="list-style-type: none"> 既存建物構造再計算 生活環境影響調査 地質調査 整備計画作成 既存ごみピット劣化調査
その他		不法投棄対策	伊東市	<ul style="list-style-type: none"> 市民等と連携し不法投棄の未然防止に取り組む。 土地の所有者等に対して不法投棄防止の啓発に努める。 	平成22年 ～ 平成26年	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄された廃棄物に対して市民・静岡県・警察と協働し、廃棄物拡大の防止に努めた。 不法投棄が予想される土地の所有者の協力を得て各所に不法投棄禁止看板を設置し、未然防止策を実施した。

その他	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	伊東市	特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化を目的に普及啓発を行う。	平成22年 ～ 平成26年	家電4品目については、指定引き取り場所への引き渡しが見守りし適正処理が行われた。 平成27年10月からは環境省直轄の実証事業である使用済小型家電の分別収集及び処理事業に参加し、54トンを経済化した。
	散乱ごみ対策	伊東市	本市のイメージアップ及び環境美化を目的に市民協働の下、啓発活動を推進し、清潔な環境美化に努める。	平成22年 ～ 平成26年	市民協働の下、主に海岸・河川付近の散乱ごみについて分別・収集・処理を実施した。 平成26年度は、472回—182tの散乱ごみの回収・処分を行った。
	緊急時のごみの処理対策	伊東市	緊急災害時に発生する災害廃棄物の迅速な処理を目的に、災害廃棄物処理計画の策定を進める。	平成22年 ～ 平成26年	平成22年3月に「伊東市災害廃棄物処理計画」を策定した。 その後発生した東日本大震災等で実施した災害廃棄物処理を参考に、計画の見直しを進めた。

その他		広報・啓発活動	伊東市	環境保全・美化活動を市民と協働し取り組むための広報・啓発を行う。	平成22年 ～ 平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・市内美化を目的に、ごみゼロ運動クリーン作戦を実施した。平成26年度は1,440人—2,970kgのごみを分別回収した。 ・ごみ減量等推進の啓発活動として、ごみフェスティバルを開催した。平成26年度は、市内及び近隣市町から2,000人が来場し3Rの推進等を呼びかけた。
		広域的相互支援に関する事項	伊東市	ごみ処理の効率等必要に応じ、周辺自治体との連携・支援体制の検討を行う。	平成22年 ～ 平成26年	近隣1市とはごみ処理の相互協力を継続している。また見直しを予定している災害廃棄物処理計画の中で他の近隣自治体との連携・支援の構築を進める。

3 目標の達成状況に関する評価

本市では、3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。

数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

<ごみ処理>

■排出量

- ・平成27年度の排出量は、平成20年度に比べ14.6%減少し、目標を超える値を達成している。
- ・家庭系、事業系ともに目標を超える排出量を達成している。
- ・平成21年度から本格的に開始した指定袋による可燃ごみの有料化が市民に浸透し、排出量の減少が進んだものと考えられる。

■再生利用量

- ・平成27年度の実績は、直接資源化量割合では目標を達成できたが、総資源化量ではわずかに目標を達成できなかった。
目標値を若干下回った要因として、民間事業者が資源ごみ回収施設を充実させたことから、行政回収量が減少したものと考えられる。
- ・今後は、平成27年度下半期から開始したペットボトルの通年回収と廃プラスチックの拠点回収等により総資源化量割合が目標値を達成できる見込みである。

■熱回収量

- ・熱回収推進施設として更新改良を実施した新焼却施設は、27年度実績として熱回収量5,700MJ/h、熱回収率11.1%を達成し、目標値を超えた。
- ・新焼却施設は、基準値より低い排ガス値等で焼却処理を継続しており、今後も安定した施設運転が見込める。

■減量化量

- ・平成27年度の実績は中間処理量の27,249t、減量化割合で80.9%となり目標を達成した。
- ・総排出量の減少に伴い減量化量も減少している。

■最終処分量

- ・平成27年度の実績は546tであり、目標を達成できた。
- ・総排出量の減少に伴い最終処分量も減少している。

<生活排水処理>

公共下水道人口やコミプラ人口は目標値を達成し、合併処理人口は目標を達成できなかったが、平成20年と比較すると汚水衛生処理人口は着実に増加している。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、計画期間内（平成22年度～平成26年度）に実施した各種施策により、排出量、熱回収量、減量化量及び最終処分量で目標を達成しており、一定の成果が認められる。

再生利用量については、総資源化量では目標を達成できなかった。これは、自治体による回収以外の資源回収方法が増加していることが要因として考えられる。

今後は、非達成項目を中心に施策を充実させ、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

生活排水処理については、合併処理浄化槽人口は目標を下回ったが、その他の項目においては目標を達成した。未処理人口は、目標を上回っており、本計画による施策の取組成果が認められる。

今後においても、合併処理浄化槽等への転換も含む生活排水処理施設の整備、各施策の推進に努められたい。